

#### ④ 相談先一覧

窓口名称	内 容	連絡先	
障がい者相談支援事業 	障がい種別に関わらず、専門スタッフが様々な相談に応じます	電話：31-0692 FAX：32-7529	
障がい福祉課 	障がい種別に関わらず、援護・育成・更生についての相談・助言を行い、必要に応じて関係機関へ紹介を行います。	電話：38-2043 FAX：38-2160	
こども家庭・保健センター 	(母子保健担当) 就学前のこどもの健康や発達についての相談を行っています。 (こども家庭総合支援担当(こども家庭)) 地域のすべてのこども・家庭の相談に対し、こども支援の専門性を持った子ども家庭支援員が、様々な相談を受け適切な援助を行います。	(母子保健担当) 電話：31-1586 FAX：31-1018  (こども家庭総合支援担当(こども家庭)) 電話：31-0643 FAX：31-0647	
こども政策課 	18歳未満の子どもに関する障がい児通所支援サービスについて相談助言を行い、必要に応じて関係機関へ紹介を行います。	電話：38-2045 FAX：38-2190	
西宮こども家庭センター 	18歳未満のこどもに関するさまざまな問題について、児童福祉司・心理判定員等が診断判定に基づき指導や援助を行います。また、児童福祉法に基づく施設入所の措置を行います。	電話：0798-71-4670 FAX：0798-74-2538	
医療的ケア児等の保護者からの相談支援	医療的ケア児等の保護者からの相談に医療的ケア児等コーディネーターが対応します。	電話：32-7530 FAX：32-7529	
芦屋市特別支援教育センター 	特別支援教育に関する教育相談等に応じます。	(特別支援教育センター) 電話：31-0654 (保健安全・特別支援教育課) 電話：38-2144	
芦屋市権利擁護支援センター 	成年後見制度の利用や債務整理、相続など、障がいのある方々の権利擁護に関する相談に専門的に対応します。ご本人ご家族だけでなく、支援者の方の相談もお受けします。	電話：31-0682 FAX：31-0687	
高齢者生活支援センター (認知症相談センター) 	概ね65歳以上のご本人やそのご家族等から健康や生活全般に関する相談を受け付ける総合相談窓口です。市内5か所にあり介護、医療、保健、福祉などの側面から高齢者を支える役割を担っており、地域包括支援センターとも呼ばれます。	(東山手高齢者生活支援センター) 電話：31-0654 (精道高齢者生活支援センター) 電話：34-6711 (打出浜高齢者生活支援センター) 電話：34-5001	(西山手高齢者生活支援センター) 電話：25-7681 (潮見高齢者生活支援センター) 電話：34-4165

あしやねっと♪はこちらのQRコードより最新の情報を取得ください

あしやねっと♪は芦屋市に住む障がいのある人と  
そのご家族、支援者や地域で生活している方々への  
情報発信を目的としたポータルサイトです。

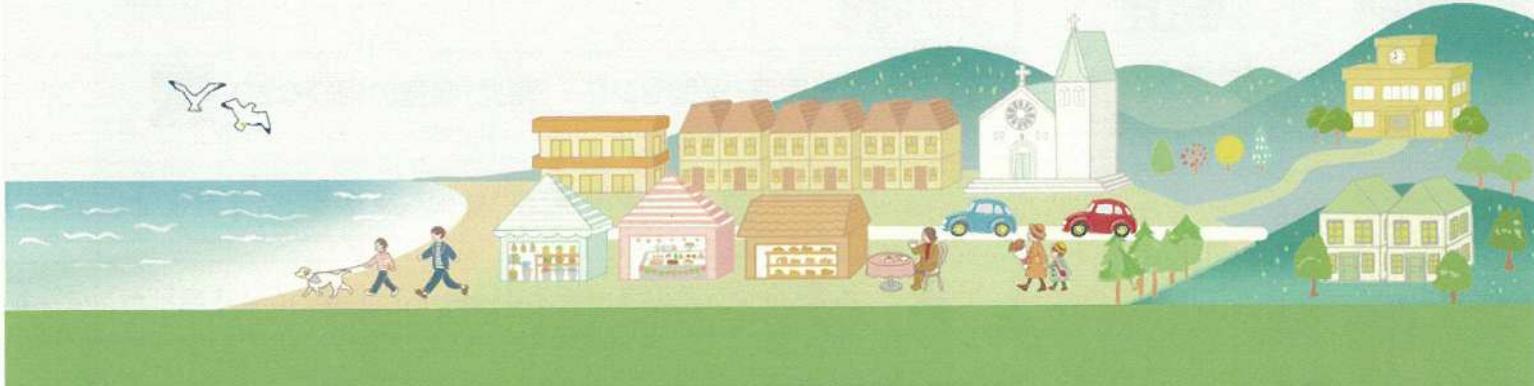


制作 令和6年度自立支援協議会専門部会

第1版 令和7年2月発行

## らいふ&すまいる ～えがお つなぐ あしやライフプラン～

芦屋市にお住まいの発達が気になるお子さんとご家族のための情報(暮らし・学び・仕事)を掲載しています



### 目 次

- ① ライフステージ年表（こども）「学校、療育、支援。いつ何をしておけばいいの？」
- ② ライフステージ年表（おとな）「制度、年金。いつ考え始めたらいいの？」
- ③ Aさんの場合 Bさんの場合
- ④ 相談先一覧

# ① ライフステージ年表(こども)R6.12.16時点

★年表内のQRコードを読み込むと、くわしい情報をみることができます。  
★ライフステージ年表のデータはコチラ



0歳1歳2歳3歳4歳5歳6歳7歳8歳9歳10歳11歳12歳13歳14歳15歳16歳17歳18歳

**学び**  
特別な支援が必要な  
子どものための学校  
や学級があります

**療育・訓練**  
「子どもに療育や訓  
練を受けさせたい」

**相談先**  
「どこに相談したら  
いいのかな」

**サポート  
ファイル**

**幼稚園・認定こども園  
保育所・小規模保育事業所**

**小学校**

**特別支援学級**

**中学校**

**通級指導教室**

**高校**

**特別支援学校**

**小学部**

**(県立芦屋特別支援学校HP→)**

**中学部**

**高等部**

**すくすく学級**

**児童発達支援**

**放課後等デイサービス**

**障がい児機能訓練事業**

**西宮こども家庭センター(検査・判定)**

**特別支援教育センター(特別支援教育に関する教育相談など)**

**こども家庭・保健センター(育児・発達の相談など)**

**芦屋市障がい者相談支援事業(保健福祉センター)** 福祉サービス・障がいに関する全般的な相談 電話番号:31-0692

**次ページへ→**

**医療的ケア児等コーディネーター相談窓口(保健福祉センター)** 医療的ケア児等の保護者からの相談支援

支援をつなぐ「サポートファイル」は学年や所属が変わっても適切な支援が継続して受けやすくなります。20歳の障害年金申請やさまざまな手続きに役立ちます。次ページへ→

0歳1歳2歳3歳4歳5歳6歳7歳8歳9歳10歳11歳12歳13歳14歳15歳16歳17歳18歳

**QRコードでクイック検索**  
※ほかのQRコードをまちがって  
読み取ってしまう場合は  
読み取りたくないQRコードを  
隠してみてください

乳幼児健診を受けよう。  
4か月 10か月 1歳6か月 3歳

進路を決めるために  
学校見学しよう

進路決定  
サポートが必要か相談しよう

早期療育は2歳頃から

5歳児発達相談  
希望者は相談できるよ

**進路に関する相談は一年前の夏までにするといいよ**

発達が気になる。どこに相談したらいい?

療育・訓練を受けたい

子どもにあった進路を選択したい

学校に行きにくくなってきた…

福祉サービスを利用したい

放課後に子どもが過ごせる場所を探したい

幼稚園・保育所・学校でのサポートは?

発達障がいを診察するクリニックは?

障がい者手帳について知りたい

サポートファイルってどんな時に使うの?

個別支援計画・個別指導計画ってなに?

先輩パパママのお話が聞きたいなあ

18歳以降はおとな  
の福祉サービスに  
変わります

★年表内のQRコードを読み込むと、くわしい情報や動画説明をみることができます。

★ライフステージ年表のデータはコチラ



## ② ライフステージ年表(おとな)R6.12.16時点

18歳 20歳

30歳

40歳

50歳

60歳

65歳

高校卒業後どうするの？



進路  
学校卒業後はどんな進路があるの？



福祉制度  
障がい者手帳や障がいの診断があることで活用できる制度は？



暮らし  
どんな支援があるの？



相談先



サポート  
ファイル



大学 専門学校など



はたらく

40歳

50歳

60歳

65歳

動画で知る！

あしやねっとへ



一般企業での就労・就労継続支援A型・B型

生活介護

社会人として必要なことを身につけるための訓練

動画で知る！

あしやねっとへ

就労移行支援・自立訓練・職業訓練など

障害年金



動画で知る！

あしやねっとへ

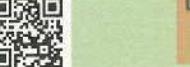
障がい者の福祉制度

福祉制度やサービスに関する詳細は障がい福祉のしおりをご覧ください。

年金申請の準備をしておこう  
(サポートファイルが役立ちます)



そろそろ考えよう一人暮らし・グループホームなど



ひとり暮らし・ヘルパー(家事援助など)・グループホーム・短期入所・同行援護・移動支援など

親亡き後のお金の管理や守ってくれる制度

成年後見制度、信託制度、福祉サービス利用援助事業

地域の居場所など



地域活動支援センター

芦屋市障がい者相談支援事業(保健福祉センター)

福祉サービス・障がいに関する全般的な相談 電話番号:31-0692

サポートファイルを作つておくと、それにつづられた情報が20歳になれば年金申請に、自立を目指して各関係機関につなぐ大事なツールになります！

18歳

20歳

30歳

40歳

50歳

60歳

65歳



次の進路はいつ考えるの？  
仕事、学校、訓練校、日中活動



20歳で年金の申  
請ができるか確認



将来の暮らしはどう選ぶ？

結婚、ひとり暮らし、  
グループホームなど



病気になった  
時の備えは

親が亡くなったらあとの  
こと考えてる？



生活介護などの障がい福祉サービスは、原則介護保険サービスに移行になります。

65歳になつたらどうなるの？

### ③ Aさんの場合 〈自閉スペクトラム症・発達障がい〉 特性に応じた支援「視覚支援」と「見通し」で不安解消

#### 就園前

- 呼びかけても振り向かない。
- ミニカーやパズルを並べて遊ぶ。
- コミュニケーションが取れない。
- 2歳で自閉スペクトラム症と診断。
- 療育手帳A判定。
- すぐ近くに母子通園。

#### 配慮・支援・連携

- こども家庭・保健センターですぐく学級を紹介され、利用にあたって福祉センターの障がい者相談支援事業の相談員に相談。申請書をこども政策課に提出。計画相談の事業所が決定。
- すぐく学級で子どもとの関わりを学び親子関係を築くことができた。
- 公立幼稚園入園時加配について幼稚園と特別支援教育センターに相談。
- 手帳取得のために障がい福祉課で申請、西宮こども家庭センターで検査判定を受けた。

#### 幼稚園

- 感覚に過敏さがある。
- 幼稚園で初めての集団生活。教室に長くいられない。
- 児童発達支援に週1回通所開始。
- 保育所等訪問支援を開始

#### 配慮・支援・連携

- 感覚の違いを理解して配慮。
- 見通しを立て不安を解消
- ひらがな イラスト 写真の視覚支援
- 加配の先生が声かけしながら一緒に遊びに参加。お友だちとの関わりを少しずつ声かけ。
- 個別の予定表を作り、教室にいられる時間が増えた。
- 児童発達支援に週1回通所開始。計画相談員に相談して事業所を見つけた。
- 保育所等訪問支援を利用する際に、支援会議を開催した。

#### 小学校

- 特別支援学級に在籍。
- 急な変更はNG。
- 小学校探検ブーム。
- 間違えることが苦手。
- 見通しが立てないと不安になる。
- 予定通りに動くのは得意。

#### 配慮・支援・連携

- 個別の予定表で一日の見通しを立てられ、授業中席に座っていることができる。
- クールダウンの部屋
- 友だちからのサポート
- 放課後等デイサービスの事業所選びや日数を計画相談員やこども政策課と相談。
- 保育所等訪問支援では特性に応じた支援を担任の先生と検討・共有した。

#### 中学校

- 特別支援学級に在籍
- 教壇の先生の声が聞き取れることが増えた。
- 進路は本人の希望で普通高校へ進学。私立高校への進学について先生と相談。
- 皆と同じ授業・テストを受けるための練習を始めた。

#### 配慮・支援・連携

- 1日の個別の予定表
- クールダウンの部屋
- 担任と登下校の練習
- 学校・放課後等デイサービス・個別の塾で勉強の機会を持つ。
- ソーシャルスキルトレーニング(SST)をしている放課後等デイサービスを利用。

#### 高校

- 高校は支援学級がない。
- 教科ごとに先生に持ち物や宿題などを確認。
- 人間関係で悩むこともあったが友達もできた。
- 2週間の海外研修旅行
- 間違えることが苦手でストレスがたまりやすくなっていた。

#### 配慮・支援・連携

- 人間関係がわかりやすく不安が少なくなるように、担任の先生がクラス内に所属グループの設定を作ったり、各教科の先生に本人の特性について周知してくれた。
- ひょうご発達障害者支援センタークローバー芦屋プランチのグループセッションに参加し、疑問を解消したりコミュニケーションについて勉強する。

#### 大学

- 履修登録など初めてのことは学生課などに確認。
- 人間関係で悩むこともあったが友達もできた。
- 20歳のときに、障害基礎年金の申請をした。
- 就職に向けて資格取得。

#### 配慮・支援・連携

- 大学内に支援が必要な学生のための相談窓口や先輩と後輩が交流できる居場所があった。
- 障害基礎年金の申請
- 大学のキャリアサポートセンターから福祉サービスの就労移行支援について紹介があり、計画相談員に相談した。

#### 就職

- 就労移行支援を利用し就職。通勤はJRで大阪市内へ
- 新しい作業は不安がある。
- 仕事内容はファイルの整理やパソコンを使った仕事。手順書をもとに進める。

#### 配慮・支援・連携

- 就労移行支援で面接の練習や業種別に作業の体験をした。生活リズムの整え方や仕事でのコミュニケーションについて学ぶ。
- 就職後、就労定着支援を利用し、仕事で困っていることを毎月相談した。
- 3年後、就労定着支援は終了。就業・生活支援センターの就労定着支援に登録。
- サポートチームを結成している実感をもつ。

## サポートファイルに記録

### Bさんの場合 〈重度の知的障がい・身体障がい〉 特別支援学校卒業後、通所先の変更や家族が入院。どこに相談する?

#### 就園前 保育所 小学校

#### 中学校 高校



- 先天的な病気・障がいがあり、生後すぐに手術。呼吸器が必要であった。発育とともに自発呼吸ができるようになってきて、呼吸器を使用して退院。通院で訓練開始。
- 身体障害者手帳と療育手帳を取得。
- 1歳6ヶ月健診時は歩行も言葉も遅れていた。
- 3歳児健診の際は呼吸器を使用せざとも呼吸が安定。歩行も支え無しでゆっくりバランスを取りながら歩いている。
- 保育所に入所。週1回児童発達支援を利用開始。
- 地域の小学校・中学校では特別支援級。中学校卒業後、特別支援学校高等部に入学。放課後は小学生では学童保育と放課後等デイサービス利用。中学・高校は放課後等デイサービスのみ。
- 高等部在学中に実習をして卒業後の進路を決定。計画相談員にも進路の相談をした。卒業後就労継続支援B型(以下就B)を利用するにあたって、在学中に今の就労の力を確認するために就労アセスメントをとる必要があり、秋に就労移行支援を利用。
- 18歳だが、高等部を卒業する3月まで放課後等デイサービスを利用。

#### 高校卒業後

- 高等部を卒業し、4月より就Bに通所。
- 工賃を使って月に一度テーマパークに移動支援のガイドヘルパーと外出するのが楽しみ。
- 20歳の時に障害基礎年金の申請をした。

#### 配慮・支援・連携

- 退院時に、医療的ケア児コーディネーター、こども家庭・保健センターの保健師に相談。訪問看護・訪問リハビリを開始。
- こども家庭・保健センターでサポートファイルをもらう。
- 保育所入所にあたって配慮が必要なことをほいく課に相談。加配の申請。
- 就学にあたって、保育所の担任に相談し、教育委員会の保健安全・特別支援教育課に相談。
- 進級や節目の際に引継ぎの支援会議をした。

#### 30歳代

- 自分で徒歩で毎日就Bの作業所に通っていた。
- 今までできていたことができなくなることがあり、意欲が低下しているようで集中力も低下し作業に影響が出てきた。
- 今まで通っていた就Bの作業所に行き渋るようになり、自宅で過ごすことが増えた。

#### 配慮・支援・連携

- 今までと同じ作業ではなく、本人に合った作業を就B内で探して試していた。
- 計画相談員と相談しながら短期入所を見学し、早速2か月後に予約して利用をした。

#### 40歳代

- 短期入所をはじめて利用した。
- 普段Bさんの介助をしているお母さんが入院。3週間短期入所を利用した。「お母さんが元気になるまで頑張る」と話す。

#### 配慮・支援・連携

- 計画相談員と相談しながら短期入所を見学し、早速2か月後に予約して利用をした。
- お母さんが入院した時には、お母さんと連絡が取れないため、お父さんに連絡して相談しながら、当面の生活の方向を計画相談員や生活介護と短期入所の職員と共有して進めた。何度か利用していくので不安は少なかった。

#### 50歳代

- グループホームを体験利用。
- 両親がともに、要介護1となり、介護保険の生活援助のヘルパーを利用するようになった。
- Bさんも入浴等でヘルパー利用。
- 家族の中で将来の金銭管理について不安があった。

#### 配慮・支援・連携

- グループホームの体験をした後、本人・家族・支援者と振り返り、支援会議にて今後の意向を確認。本人「お父さんとお母さんが亡くなるまで、一緒に住みたい。」
- 権利擁護支援センターに相談。今後の金銭管理の不安を伝えられた。成年後見制度の申し立てを進めた。
- ヘルパー・後見人と連携。

#### 60歳代

- 両親と3人で暮らしている。
- 64歳の時に介護保険への移行についての説明を障がい福祉課と高齢者生活支援センターより聞いた。
- 介護保険の申請を高齢介護課に提出し、誕生日の月に介護保険の要介護度が決定。生活介護は終了し、65歳から通所介護(デイサービス)を利用。

#### 配慮・支援・連携

- 通所介護の見学に計画相談員も同行し調整した。
- 要介護度が決定し、計画相談員からケアマネジャーに相談の担当が変更。はじめのサービス担当者会議で顔合わせを行った。